

集いの場づくりのサロン活動を 応援します

石巻市通所型サービス支援事業が始まります！！



～身近な場所で気軽に集える居場所づくりをしてみませんか～

石巻市では、要支援者を中心とした高齢者の心身の健康保持及び要介護状態の予防、地域での支え合い体制を推進し、いつまでも住み慣れた地域で暮らせるための活動を応援します。

【石巻市通所型サービス支援事業概要】



1 活動内容 ＊気軽に参加できる場所で実施してください。

- ・実施回数 週1回以上の実施
- ・実施時間 1回2時間程度で6か月以上継続実施
- ・参加対象者 65歳以上の要支援者及び事業対象者が5人以上参加していること
(一般高齢者や障害者、子供等も参加可能です)

2 活動例 ＊高齢者が楽しく活動できるような内容で実施してください。

- ・お茶のみ会、料理を持ち寄っての昼食会、料理教室、季節の行事などのお楽しみ会
- ・体操(ラジオ・ダンベル・ロコモ)、手芸、囲碁、麻雀、健康講座、カラオケなど
- ・畑作り、草取り、花作りなどの園芸、ゲートボールやグラウンドゴルフなどの活動

3 補助額(一人あたり)

- ・要支援者及び事業対象者一人あたり1,000円(月上限50,000円)

4 手続きについて

・介護福祉課のホームページより様式をダウンロードするか、介護福祉課、各総合支所市民福祉課、最寄りの地域包括支援センターにお問い合わせください。

5 書類の提出先

- ・石巻市保健福祉部介護福祉課 高齢福祉係



電話番号 0225-95-1111

(内線2437)